

## 平成 24 年度 事業報告 概要

本年度は、平成 25 年 1 月末に柔道女子暴力的指導問題が、3 月中旬には日本スポーツ振興センター個人助成金問題が報道されるところとなり、柔道界への信頼を失墜させた。暴力的指導問題については、第三者委員会により事実関係の解明が進み、同委員会等の提言を受けて「改革・改善実行プロジェクト」を立ち上げ、連盟改革への取り組みを開始した。個人助成金問題についても、第三者委員会により調査を開始した。問題に対しては前向きに取り組み、ひとつひとつ改革・改善の実を挙げていかねばならない。

総務関係事業では、公益財団法人への移行に伴い、より健全な法人運営に向けた事業および収支の中・長期計画を策定、倫理規程等の諸規程の整備を行った。登録関係事業においては、減少傾向にある登録人口への対策を検討するとともに、登録事務手続きの合理化について検討した。

大会関係事業では、東京グランドスラム 2012 をはじめとする主要主催大会へ委員を派遣し、大会を成功に導いた。また、大会事業企画に関しては、各大会の開催時期や会場の調整を行うとともに、参加資格・競技規則などの整備・改正を行い、大会のより一層の充実に努めた。

広報関係事業では、公式ウェブサイトの充実を図るとともに、「柔道年鑑平成 23 年度」版、「全柔連だより」第 44~47 号を発行し、情報発信に努めた。また、主要大会や強化合宿等を中心に、注目選手の取材や会見を行い、報道関係者への対応を行った。

教育普及関係事業では、小・中学生および高校生を対象とした柔道教室を開催し、柔道の技術指導を行うとともに、指導者および保護者への講習も行い内容の充実を図った。また、少年競技者育成事業、地域社会柔道指導者研修会および地方青少年柔道錬成大会へ講師を派遣した。柔道教室等の講師候補者を対象とした研修会を開催し、講師を務める者が共通理解のもとに、正しい指導・普及を行える体制を整えた。

審判関係事業では、A ライセンス研修会をはじめとする 12 の講習会・研修会を開催し、審判員の技能向上に努めるとともに、5箇所で A ライセンス審判員試験を実施、S ライセンス審判員や顧問審判員の審査を行うなど審判員の養成に努めた。また、試合審判規定における解釈を統一し、最新の審判情報とともに全国各地への伝達に努めた。

強化関係事業では、8 月のロンドンオリンピックでの金メダル獲得を最大目標に選手強化を行ったが、金 1、銀 3、銅 3 という結果であった。この結果を真摯に受け止め、各種検証を実施し来年度の世界選手権大会に活かすことが今後の課題である。中高生を対象とした強化事業では、ジュニアブロック合宿とジュニアコーチを地方に派遣する強化指導（基礎力強化合宿）をそれぞれ 5ヶ所で実施し、柔道の基本を見直すことに重点を置いて指導を行った。

国際関係事業では、日本人の IJF・JUA 役員が国際大会及び国際会議に出席する際のサポートを行い、柔道の正しい普及発展に努めるとともに、最新の国際情報の収集を行った。また、海外チームの国内受け入れ、日本武道団やコーチングセミナー等の海外指導者派遣事業を行い、国際交流に努めた。

医科学関係事業では、年間を通して多数のドクターを国内外での大会や選手強化事業などに派遣した。また、柔道における頭部外傷や頸部損傷、皮膚真菌症等、今後の予防や治療に役立てるよう、研究を行った。

特別委員会事業報告概要は以下のとおり。

指導者養成関係事業では、平成25年度からスタートする「指導者資格制度」に伴い、「公認柔道指導者資格制度規程」を整備し、資格付与移行措置のための講習会を開催し、全国から推薦された約18,000人の候補者の書類審査を行った。また、「中学校武道必修化」関連事業では、文部科学省の委託事業である「武道等指導推進事業」を展開し、各県のコーディネーターを集めた伝達講習会を開催し、全国各地における授業協力者の育成に努めた。

安全指導関係事業では、各都道府県柔道連盟（協会）が開催した「安全指導」講習会に講師を派遣するとともに、各都道府県の安全指導委員会と連携して“柔道事故ゼロ”を目指した取り組みを展開した。また、小冊子『柔道の安全指導』の見直し、安全指導の啓発DVDの作成、事故の原因分析と究明、安全に配慮した指導法の研究、啓発ポスターの作成などに取り組んだ。

少年競技者育成事業では、10ブロックにおいて、将来有望な競技者の発掘、育成を目的に、小・中学生を対象とした強化選手を指名、合宿を実施した。さらに、本事業と強化事業の連携を図るべく、地区における合宿を通じて推薦された小学6年生を全日本ジュニア合宿へ参加させた。また、柔道技術だけにとらわれることなく、合宿を通して生活面や団体行動における規律やマナーなども重視した指導を行い、人間教育についても取り組んだ。

形競技関係事業においては、第4回世界柔道形選手権大会の日本代表選手の選考、強化を行い、第1回大会からの全種目制覇を継続することができた。形選手強化事業においては、強化組を選出して強化合宿を実施し、アジア形選手権大会でも全種目制覇するなど選手層の強化に努めた。また、審査員養成事業では、形審査員制度をスタートし、審査試験を実施するなど、審査員の養成に努めた。一方、国内の形大会における講道館柔道形競技規定を作成して、国内における形の更なる普及に努めた。

試合審判規定検討関係事業では、昨年度までは、試合審判規定における課題を短期的課題と中長期的課題に分けて検討してきたが、今年度は講道館柔道試合審判規定（国内規定）と国際規定を比較しながら、柔道の本質から見た試合審判規定の将来のあり方について検討した。

アンチ・ドーピング関係事業では、ドーピング検査を、国内大会はアンチ・ドーピング機構（JADA）の管理下で6大会、国際柔道連盟（IJF）主催の東京グランドスマム2012はIJFの管理下で、それぞれ実施した。また、講習会や強化合宿などでは、世界アンチ・ドーピング機構の最新情報を提供するとともに、選手、指導者および保護者への啓発活動を行った。

以上